

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

| | |
|----------|--|
| 会議名 | 令和2年6月 袋井市教育委員会 定例会 |
| 招集日時 | 令和2年6月26日(金)午後1時30分 |
| 会議時間 | 午後1時30分から午後3時10分まで（1時間40分） |
| 場所 | 袋井市消防庁舎・袋井市防災センター 会議室 |
| 出席者 | 鈴木一吉 教育長 上原富夫 委員 大谷純應 委員 瀬川香織 委員 鈴木万里子 委員 (計：5人) |
| 欠席者 | 無し |
| 傍聴者 | 無し |
| 当局出席者 | 伊藤秀志 教育部長 山本裕祥 教育監 長谷川修一 教育企画課長 小鷹義晴 おいしい給食課長 大庭英男 すこやか子ども課長 加藤邦夫 育ちの森所長 金田裕之 学校教育課長 村田秀明 生涯学習課長 山本義孝 歴史文化館長 野村浩二 袋井図書館長 大庭尚文 教育企画課長補佐兼幼小中一貫教育推進室長 小池信良 教育企画課教育総務係長 (計：12人) (合計：17人) |
| 会議に付した事件 | 別紙「令和2年6月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」のとおり |

令和2年6月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和2年6月26日(金)

午後1時30分開会

場所：袋井消防庁舎・袋井市防災センター

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第14号 袋井市立図書館条例の一部改正について

議第15号 袋井市立図書館条例施行規則の一部改正について

（2）協議事項

協第14号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

（3）報告事項

報第76号 令和2年度「袋井の教育」について

報第77号 令和元年度学校給食費収納状況について

報第78号 保育料の収納状況について

報第79号 令和2年度袋井市平和学習について

報第80号 袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について

報第81号 令和2年度青少年の非行・被害防止強調月間の取組について

報第82号 寄附品の受納について

報第83号 寄附金の受納について

日程第7 その他

（1）連絡事項

ア 令和2年度人権・同和教育研修会の開催について

イ 袋井市「英検チャレンジ」事業について

ウ 令和2年度袋井市漢字検定・算数検定実施要項について

エ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年7月号

(2) 次回定例会等の予定について

7月教育委員会定例会 7月28日(火) 午前9時30分～ 市役所3階302会議室

(3) その他

日程第8 閉会

1 開会

●鈴木教育長

ただ今から、令和2年6月袋井市教育委員会定例会を開会いたします。
議事がスムーズに進行できますよう、御協力をお願いいたします。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、瀬川委員及び鈴木委員を指名いたします。

3 会議録の承認

●鈴木教育長

5月定例会の会議録について承認されています。

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・6月市議会定例会
- ・学校訪問

その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・袋井あやぐも学園全体研修会 (6月10日)
- ・南の丘学園全体研修会 (6月10日)

●学校教育課

- ・就学支援委員会(縮小開催) (6月4日)

- ・生徒指導連絡会（縮小開催） (6月9日)
- ・思考ツール活用研修会 (6月19日)
- ・定例校長会 (6月29日)
- ・支援員研修会（分割開催） (7月8日)
- ・袋井市人権・同和研修会 (7月28日)
- すこやか子ども課
 - ・袋井市子育て支援拠点施設運営協議会 (7月10日)
- 育ちの森
 - ・子ども支援室 園・学校訪問 (6月1日～)
 - ・はぐ茶会（保護者会） (6月17日)
 - ・ひまわり カヌー体験 (7月10日)
 - ・はぐ茶会（保護者会） (7月15日)
- 生涯学習課
 - ・第1回社会教育委員会 (7月3日)

6 議事

【議決事項】

●鈴木教育長

袋井市立図書館条例及び施行規則の一部改正について、議第14号及び議第15号を一括で説明をお願いします。

(1) 議第14号 袋井市立図書館条例の一部改正について

●袋井図書館長

袋井及び浅羽図書館の視聴覚室は、各種講座やおはなし会、市民団体からの利用申請があれば、審査の上利用を認めています。利用が少ない状況であります。このため、視聴覚室の利活用の観点から、図書館事業に支障のない中で市民活動等の場として、有料で貸し出しできるように改正するものであります。

施設としては、袋井図書館が面積45.23平方メートルで定員24名、浅羽図書館が面積114.88平方メートルで定員54名です。

条例の改正については、第6条第1項中「展示室、視聴覚室、和室等」を「展示コーナー及び視聴覚室」に改めます。現在、展示室を展示コーナーと呼んでおり、和室は手狭で利用できないため、貸出しておりませんでした。次の第7条で利用の不許可、第8条で利用許可の取消し等、第9条で利用権の譲渡等の禁止、第10条で使用料の納付、第11条で使用料の減免、第12条で使用料の不還付、第13条でと特別設備の制限、第14条で現状回復の義務、第15

条で損傷報告及び損害賠償となっております。第10条関係の別表として、視聴覚室の使用料を袋井図書館が1時間当たり380円、浅羽図書館が1時間当たり480円となります。

(2) 議第15号 袋井市立図書館条例施行規則の一部改正について

●袋井図書館長

図書館の視聴覚室を有料で貸し出すにあたり、施設利用の申請、使用料の減免及び様式関係等を改正するものであります。

第15条の施設利用の申請等について、改正前は利用許可申請書の提出だけでしたが、改正後は、図書館施設利用（変更）許可申請書兼減免申請書の提出、申請書の受付期間（6カ月前から受付）、審査及び許可書による通知、受付期間の特例、許可書の携帯を定めています。

第16条に使用料の減免、第17条に利用許可の取消し等、第16条関係の別表として減免基準を定めています。

[質疑・意見]

●上原委員

条例改正の新旧対象表の新の方で、第7条以下に詳細が定められていますが、今までは、定められていなかったということですか。

●袋井図書館長

今までは定められていませんでした。

●上原委員

今まで定められていなかったことで、不都合なことがありましたか。

●袋井図書館長

不都合はありませんでした。有料で貸し出すにあたり、詳細について決めました。

●鈴木教育長

施設の有効利用のため、貸し出しにあたり条例と規則を改正するものであります。しっかりPRしていただき、利用が進むようにしてください。
議第14号及び議第15号は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

(1) 協第14号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

●教育企画課長

令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価報告書について、ご協議をお願いします。

本件に関しましては、前回5月の定例教育委員会において、評価の概要とその実施方法等についてご説明させていただいたものでございまして、今回、内容を取りまとめたものを協議事項として提案させていただきます。

今後の予定といたしましては、本委員会で頂いたご意見等を基に調整を行った後、学識経験者であります、新たに常葉大学教育学部の教務部長の安藤雅之教授をはじめ、義務教育の視点から静西教育事務所の小山参事、さらに、社会教育の視点から社会教育委員会委員長で、静岡理工科大学情報学部の大相教授にご意見を伺い、8月の定例教育委員会において報告させていただき、その後、9月の市議会へ報告、そしてホームページにて、公表を予定しております。

それでは、目次をご覧ください。1の趣旨から6の評価を受けてまでの構成となりますが、今回は、4の袋井市教育委員会の点検及び評価までを資料として提出させていただきました。5と6につきましては、8月の定例教育委員会時にご報告いたします。

前回5月の教育委員会時と説明が重複いたしますが、報告書形式で取りまとめましたので、改めて、主な点をご説明いたします。

始めに、1の趣旨ですが、この点検評価の報告は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定によりまして、教育委員会は、毎年、事務の管理及び執行の状況について、点検評価を学識経験者の知見を得ながら行い、その結果を議会に報告し、公表することが義務付けられておりまして、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任をはたすためのものがございます。

次に、2の点検及び評価の方法の（1）点検及び評価の対象は、アとして、教育委員会の会議や教育委員の活動。イとして、法令で定められている事務事業で、教育委員会が管理・執行する事務。ウとして、教育委員会が、管理・執行を教育長に委任する事務の中で、重点的に取り組む事業の3種類でございます。

（2）評価を行う尺度は、枠の中にありますが、達成度として、A B C Dの4段階の基準を設定し評価しました。数値目標があるものは、その達成率を評価基準とし、各目的達成のために実施した指標以外の取組状況も加えて、総合的に評価いたしました。

次に、3の点検及び評価の対象となる事務事業につきましては、先程、2の点検及び評価の方法で紹介させていただいた、（1）教育委員会の活動として、アからカの6項目を設定しております。その結果につきましては、9から11ページに、実績及び達成度を記載しております。

次に、（２）教育委員会が管理・執行する事務として、教育委員会規則に基づいて、アからチの17項目の事務を管理・執行しています。その取組結果が12から13ページに記載しています。達成度を図ることが難しいため、その件数と内容のみを記載いたしました。

次に、（３）教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務として、市の教育理念「心ゆたかな人づくり」を具現化するために、教育大綱に沿った５つの基本方針と12の重点施策ごとに、重点事業とその指標を設定しております。その結果につきましては、14から15ページに記載いたしました。

なお、８ページには、総括表として、１の教育委員会の活動と３の教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務における、前年度との比較を一覧にしてあります。この一覧を基に、点検及び評価結果の主なものや、比較変動があったものなどを中心に、順次、ご説明させていただきます。

まず、教育企画課でございますが、１の教育委員会の活動のアからカの６項目すべてにおいて、前年度に引き続き、達成度A（十分達成している）と評価いたしました。

各取組の内容につきましては、９から11ページに記載してございます。これらの取組は、目標が数値ではないことから、達成率はなく、評価の内容を「評価の説明」欄に文章にて記載いたしました。

その中で、取組イの会議録の公表と教育委員会の諸事業の情報提供につきまして、これまでの、報道機関への情報提供のほか、袋井の教育を分かりやすく紹介するWebサイト「ふくろい教育ドットコム」をNPO法人ブライツと協働で開設し、市民向けの周知を強化いたしました。

また、取組カの市長等との意見交換・情報交換につきまして、総合教育会議において、本市の重点施策である、外国人児童生徒の教育や、ICTを活用した袋井の教育についてをテーマに、市長と教育委員の皆様が協議を行いました。

次に、３の教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務につきましては、５つの基本方針と12の重点施策ごとに区分し、評価いたしました。

その中で、前年度との比較可能な取組を見ますと、５つの項目で評価が上がり、２つの項目で評価が下がっております。

また、昨年度、指標や目標値が示されていない項目につきましては、新たに指標及び目標値を設けて、達成度を算出したため、前年度との比較はしていないものでございます。

次に14ページをご覧ください。この表の中には、総合計画政策評価指標とした取り組みも含まれています。その表示は、表右側の備考欄にかっこ書きで記載してございます。

各項目の詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●上原委員

基本方針2の「育ちの森」による相談体制の充実のところで、「子どもに対する理解や対応に変化があった」と答えた保護者の割合が、平成30年度と令和元年度ともに95%でした。

「子どもに変化があった」と答えた保護者の割合が、平成30年度は61%で令和元年度は74%に上がっているのは、物凄い進歩であると同時に、「育ちの森」担当者の方々の努力の結果だと思います。今後もこの項目の目標値を下げることなく、長い目で子ども達の変化を見ていただけるよう、今後も継続して実施していただきたい。

●育ちの森所長

ありがとうございます。今後も職員のスキルアップに努め、より充実した相談体制を継続してまいります。

●鈴木教育長

様々な指標があり、判断が難しいと思います。例えば、指標の保育所待機児童数をご覧になっていただくと、1人でも100人でも待機児童がいれば、達成度がD判定になり、指標としての尺度に疑問が生まれますが、総合計画の指標として定められているものもあり、それに拘るところもありますが、事務局の話し合いの中では、もっと柔軟に対応して、少し目標設定の仕方を考えていく必要があります、検討しているところであります。今のところは、この内容で有識者に意見をいただき、その点を踏まえて報告書を作成し、教育委員会に報告していくこととなります。

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(1) 報第76号 令和2年度「袋井の教育」について

●教育企画課長

3月の教育委員会定例会に、資料編を除く本編を協議事項として、提案させていただいております。

今回、資料・データを取りまとめましたので、完成版を報告させていただきます。

今後の対応でございますが、教育関係施設等に配付したり、各市町の教育委員会にはデータで配信してまいります。

[質疑・意見]

なし

(2) 報第 77 号 令和元年度学校給食費収納状況について

●おいしい給食課長

5月31日を持ちまして、令和元年度の決算が確定しましたので、給食費の収納状況について報告させていただきます。

現年度分の学校給食費保護者負担金の調定額が435,889,777円、収入済額が435,326,967円で、収入未済額が562,810円の収納率が99.87%で、平成30年度と比較し0.08%減少しており、収入未済額は児童生徒数で28人でした。

次に、過年度分ではありますが、調定額が687,245円、収入済額が479,848円で、収入未済額が207,397円の収納率が69.82%で、平成30年度と比較し2.72%増加しており、収入未済額は児童生徒数で6人でした。

結果及び今後の取り組みではありますが、新型コロナウイルス感染防止に伴い、3月4日から小中学校が臨時休業となったため、3月における未納者への対応ができなかったですが、現年度分の収入率は例年並みでありました。幼稚園については、未納がありませんでした。過年度分の給食費については、分納約束者に確実な履行を促すとともに、夏休みからの早期に対応を開始したことから、昨年度に続き県平均を大きく上回る収入率となりました。

今後の取り組みですが、新型コロナウイルスに伴う保護者の収入減にも配慮しながら、学校給食センターや小中学校等と連携して、まずは現年度分の未納額を発生させない対応してまいります。また、生活困窮世帯には、就学援助制度の案内や児童手当の充当等で行うよう対応してまいります。

[質疑・意見]

なし

(3) 報第 78 号 保育料の収納状況について

●すこやか子ども課長

令和元年度から幼児教育・保育の無償化がスタートしましたので、令和元年度については、調定額及び収入済額が全体的に減少しております。そのような中で、収入未済額も減少しておりまして、現年分で収入未済額の合計が4,416,870円で、前年度の収入未済額が約7,720,000円でありましたので、約2,800,000円減少しています。収納率は98.86%で対前年度比0.17%増加しています。

また、滞納繰越分については、調定額及び収入済が前年度より上がっており、不納欠損は1,208,350円で前年度から横ばいではありますが、収入未済額が9,681,530円で前年度より約1,000,000円増えております。収納率は30.23%で、対前年度比3.65%増加しています。

次に、未納状況であります。収入未済額の現年分と滞納繰越分を合わせて122人になり、前年度より42人減少しています。

今後の取り組みであります。保育所保育料につきましては、保護者の同意をいただいて、児童手当からの充当に取り組んでおります。また、高額滞納者を中心に、財産調査及び給与、生命保険解約金の差押えなどを実施してまいります。前年度も差押え通知を送付したところ、18件のうち12件の納付がありました。

また、幼稚園保育料や預かり保育料につきましては、外国人の未納が増加し、全体で約3割を占めておりますので、外国人保護者に対しては、通訳在園時に訪問し、面談を行ってまいります。

[質疑・意見]

なし

(4) 報第79号 令和2年度袋井市平和学習について

●学校教育課長

例年、広島平和記念式典に中学生を派遣していましたが、本年度は実施できないため、それに代わる平和学習として考えたこととあります。

各中学校において、被爆体験伝承者を招いて、講和していただきます。11月26日及び27日の午前と午後に1校ずつ実施したいと考えています。対象者は、コロナ対策の中で全生徒は難しいため、1学年から3学年のうち、学校が指定する1学年とします。

招聘する講師ですが、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の被爆体験伝承者で、広島県原爆被害者団体協議会の事務局次長の大仲伸一様で、昨年度も袋井市が派遣した子どもたちを案内してくれた方です。

この事業に関連しまして、各中学校で原爆パネル展示を実施いたします。また、平和学習を実施した後、対象となった学年は、作文・掲示・放送・発表等で、学びを全校に広める活動を実施していきたいと考えています。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

本年度は、広島から来ていただき、予算も全て平和祈念館が負担してくれます。非常にありがたい話であります。

●上原委員

講師の講話時間は何時間ですか。

●学校教育課長

今後、講師と調整していきますが、こちらが考えている時間は、入退場や質問時間を合わせて2時間で実施したいと思っています。

●上原委員

良い機会ですので、ビデオ撮影し、他の学年の生徒や保護者にも観る機会があれば活用していただきたい。

●学校教育課長

ビデオ撮影については講師に確認し、撮影が可能であれば、上原委員の提案を踏まえて、その後の活用について検討してまいります。

(5) 報第80号 袋井市文化財保存活用地域計画策定協議会設置要綱の制定について

●生涯学習課長

袋井市文化財保存活用地域計画を策定するために、計画策定協議会設置要綱を制定します。

本計画は、平成30年の文化財保護法の改正により、都道府県に文化財保存活用大綱が策定され、各市町が策定するものであります。

地域計画には、本市において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランとなります。継続性・一貫性のある文化財の保存・活用が一層促進されます。また、地域社会総がかりによる、より充実した文化財の保存・活用を図っていくことが可能となります。

次に現在の状況であります。本計画は約2年間の策定期間を設けた後、計画を文化庁へ申請・認定を得ることが原則となっています。県内では、浜松市と磐田市が策定2年目に入っています。本年度からは本市と富士市が策定を進める予定となっています。

次に協議会であります。計画策定にあたっては協議会を立ち上げて進めていきたいと考えています。本市では協議会委員10名以内、庁内検討委員10名以内を選定する予定であります。

次に地域計画の内容であります。文化財の保存及び活用に関する基本的な方針、文化財の保存及び活用を図るために当該市町村が講ずる措置の内容、文化財を把握するための調査に関する事項及び計画期間となります。

今後のスケジュールとして、令和2年度に協議会を2回開催し、令和3年度に協議会を4回開催して、県や文化庁との協議を重ねて、令和4年6月に文化庁に申請し、7月に承認を受ける予定であります。

[質疑・意見]

●上原委員

この計画には、無形文化財も入りますか。

●生涯学習課長

無形文化財も入っています。

●鈴木教育長

1回目の協議会は8月で、委員の人選はこれからになります。

●大谷委員

「袋井の教育」の26頁に3つの無形文化財が掲載されています。

●鈴木教育長

文化財保護法が改正されて、文化財の活用が望まれており、地域で計画を策定し、国に承認されたところに、国が補助金を出す仕組みになるため、計画を策定していないと補助金が貰えないこととなります。

●大谷委員

無形文化財の継承や活用に支援していただくことは、大変ありがたいことです。文化財を保護するだけでなく、活用を考えることで、子どもへの教育や観光にも繋がってきます。

本市は、近隣市に比べて、指定を受ける文化財が多いので、市として活用方法を検討していくことは、非常にありがたいことでもあります。

(6) 報第81号 令和2年度青少年の非行・被害防止強調月間の取組について

●生涯学習課長

趣旨につきましては、関係機関・団体と地域住民とが相互に協力・連携し、青少年の規範意識の醸成及び有害環境への適切な対応を図るなどの各種取組を集中的に実施することにより、青少年の非行・被害防止についての理解を深め、意識の向上を図ります。

実施期間については、7月1日から7月31日までで、全国的に行われるものあります。

次に、実施内容については、1つ目は啓発活動を行っていきます。その中の新しい取組として、コミュニティセンターのLINE公式アカウントを活用した強調月間の啓発を行っていきます。2つ目は立入調査として、生涯学習課職員がカラオケボックスやゲームコーナーなどを立ち入り県条例に関する営業実態の調査を行います。3つ目は県下一斉夏季少年補導

として、少年補導センターによる補導・声掛け活動で、7月中の水曜日を基本として実施します。また、ネットパトロールとして、内閣府・静岡県の示す重点課題の中で、最重点課題として「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」がありますので、強調月間のネットパトロールを強化します。

また、新型コロナウイルス感染症対策により、街頭キャンペーンや山梨祇園祭祭典補導、各地区での夏季一斉補導を中止しました。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

寄附品等の案件について、報第82号及び報第83号を一括で報告をお願いします。

(7) 報第82号 寄附品の受納について

(8) 報第83号 寄附金の受納について

●すこやか子ども課長

報第82号の寄附品の受納について、ご報告します。

1件目の寄附物件は、不織布マスク160枚及び使い捨て手袋220枚であります。寄附者はY S K I T様で、平成26年度から公立幼稚園等の遊具の点検をお願いしている業者であり、園の感染症対策に貢献したいとのことで、袋井市立幼稚園、保育所、こども園の16園に寄附をいただきました。寄附物件については、16園に均等に配付いたしました。寄附物件価格は、1万円相当であります。

2件目の寄附物件は、教育用図書であります。寄附者はトヨタ緑産株式会社様で、平成29年度から寄附をいただいております。今年度も16万円相当の本や図鑑など137冊の寄附をいただきました。園児の心を育てる読み聞かせの充実に役立ててくださいとのことであります。このことが、6月13日の静岡新聞に掲載されました。

●袋井図書館長

報第83号の寄附金の受納について、ご報告します。

寄附金額は200万円で、図書館蔵書の充実が寄附の目的であります。寄附者が一般社団法人勸農報徳社の理事長の戸倉悦司様です。昭和62年から寄附をいただいております。昨年度までの累計金額が4,050万円になります。寄附金により歴史資料や辞典、図鑑、全集などの高価な図書を中心に購入し、「勸農報徳」のシールを貼って活用しています。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

全体を通して、何か質問等ありますか。

●瀬川委員

報第79号の平和学習について、上原委員からビデオ撮影の提案がありましたが、私も希望としては、全員に見せたいと思っています。毎年、代表の子どもたちが広島に派遣され、私の娘も以前に参加して、いろんなことを学んで来ましたが、語り部の話が心にしみたようでとても良い経験をさせていただきました。生の声を子どもたちが感じられる機会が少なくなってきたので、今回のように語り部の方が来ていただけるのは、本当に貴重な機会であり、コロナの状況で世界が混沌としている中で、子どもたちが平和について考える良い機会だと思います。

そのため、講話の対象学年が1学年とありますが、会場に行って聞くのは1学年でも、生の声をオンタイムで全員が聞けるようにしてほしい。それが無理であれば、ビデオで撮影したのを見る機会を作ってほしい。生の声を中学生全員が聞けることで、平和への意識が変わっていくと思います。戦争や平和のことを考える良い機会にしていきたい。

また、時間があれば総合学習の時間で、思考ツールを活用し、講話の内容を考察して、子どもたちの意識改革に繋げてほしいので、ご検討ください。

●学校教育課長

ご提案ありがとうございます。映像を撮って活用できるようにしていきたいと思います。

今の意見を踏まえ、どのように平和学習を実施していくか考えていきたいと思っています。

●鈴木教育長

是非、考えていただきたい。

●鈴木教育長

報告事項については以上となります。

7 その他

(1) 連絡事項

- ア 令和2年度人権・同和教育研修会の開催について
- イ 袋井市「英検チャレンジ」事業について
- ウ 令和2年度袋井市漢字検定・算数検定実施要項について
- エ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」令和2年7月号

(2) 次回定例会等の予定について

7月教育委員会定例会 7月28日(火) 午前9時30分～ 市役所3階302会議室

(3) その他

8 閉会

(午後3時10分閉会)